

平成28年度
研究紀要
第30号

「小・中学校等に在籍する聴覚障がいのある
児童生徒等への指導や支援の在り方に関する研究」

まえがき

今日、グローバル化は我々の社会に多様性をもたらし、また急速な情報化や技術革新は人間生活を質的にも変化させつつあります。こうした社会的変化の影響が、身近な生活も含め、社会のあらゆる領域に及んでいる中で、子どもたちの成長を支える教育の在り方も、新たな事態に直面しています。

このような背景を踏まえ、国においては、昨年8月に、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会において、「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」が取りまとめられ、特別支援教育においては、「インクルーシブ教育システムの構築を目指し、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった多様な教育的ニーズに対応できる学びの場の確保」が重要であると、示されるとともに、通級による指導を受ける児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒については、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援が組織的・継続的に行われるよう、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を全員作成することが適当であるとされています。また、通常の学級においても、発達障がいを含む、障がいのある子どもが在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等の学習過程において想定される困難さに対応した指導の工夫の意図や手立てを具体的に例示する必要があります。

このような中、今回テーマにした本道の難聴特別支援学級に在籍している児童生徒数についても、本道においては、この10年間で約2倍になっております。また、それに伴って難聴学級を担当する教員が増えていることから、子どもへの特有の配慮や工夫を理解し、より専門的な指導を充実させることが必要と考えられます。そこで、本道の難聴特別支援学級特有の配慮や工夫が図られるようにするための指導資料を作成しました。

本研究成果を各学級の実践にご活用いただき、その成果や課題などについて、忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いに存じます。

最後に、本研究の推進に当たりご助言・ご協力いただきました研究アドバイザー、アンケートにご回答いただいた難聴特別支援学級担当の皆様には厚くお礼を申し上げ、発行に当たってのご挨拶といたします。

平成29年3月

北海道立特別支援教育センター所長 木村浩紀

「特別支援教育の充実・発展に関する研究」

「小・中学校等に在籍する聴覚障がいのある児童生徒等への指導や支援の在り方に関する研究」

青木 淳* 吉田 奈穂子** 小田 亨** 深町 友祐*

本研究の概要	1
本研究を活用するために（現状と課題の分析、指導資料の作成）	2
I 聴覚障がい教育における専門性と本研究の目的	3
1 聴覚障がい（軽度・中等度難聴）教育を巡る近年の動向（背景）	3
2 本道の聴覚障害教育（軽度・中等度難聴）の状況	6
3 本研究の目的と内容・方法	7
II 本道の難聴学級 ¹ の指導や支援に関する現状と課題	8
1 アンケート調査の概要	8
2 アンケート調査の結果	9
III 難聴学級に在籍する児童生徒の指導や支援の充実にむけた指導資料の作成に当たって	13
1 指導資料作成の目的	13
2 指導資料の基本的なコンセプト	13
3 指導資料に掲載する内容	13
IV 研究のまとめ	14
1 研究の成果	14
2 今後の課題	14
資料 平成28年度重点研究アンケート調査の質問内容	15
参考文献	21
指導資料「ちょっと耳よりな は・な・し～難聴学級を担当する先生方のために～」	

* 聴覚・言語障がい教育室

** 肢体不自由・病弱教育室

¹ 本研究においては、難聴特別支援学級を「難聴学級」と呼ぶ。

本研究の概要

研究の概要

本道の難聴学級の現状は、平成19年度以降、児童生徒数及び設置学級数が増加しており、難聴学級を担当する教員が、児童生徒の障がいの状態を正しく理解し、軽度・中等度難聴の子どもへの特有の配慮や工夫を理解し、個別の指導計画に基づいた指導を充実させることが求められている。

そこで本研究では、本道の難聴学級の現状と課題を把握するためのアンケート調査を実施し、その結果を基に、難聴学級における学級づくりや日々の授業づくり等、教育活動の改善や充実にむけて活用することができる指導資料を作成する。

研究の目的

本研究において、難聴学級を担当する教員が、難聴学級特有の配慮や工夫を理解するとともに、授業や行事などの指導に生かせる要点を提案する指導資料を活用することにより、本道の難聴学級に在籍する児童生徒に対する指導や支援の充実に資する。

研究方法

本研究の研究方法・内容については、次のとおりである。

- ・聴覚障がい教育における先行研究等についての資料収集
- ・アンケート調査の実施による本道の難聴学級の現状と課題の把握
- ・難聴学級担当教員に向けた指導資料の作成

研究の成果と課題

1 成果

- ・聴覚障がい教育を行う際の配慮や工夫を収集した。
- ・アンケート調査を実施し、本道の難聴学級における現状と課題を把握した。
- ・軽度・中等度難聴のある児童生徒への指導を担当する教員を想定し、「難聴学級の指導で特有の配慮や工夫」を提案する指導資料を作成した。

2 今後の課題

- ・難聴学級における具体的な指導場面や指導内容などの指導の状況について、よりきめ細やかに把握するとともに、児童生徒の変容や担当教員の意識の変化などを追跡調査するなどして、指導資料の妥当性を評価する必要がある。

本研究を活用するために

<p>I 聴覚障がい教育における専門性と本研究の目的</p>	<p>○ 聴覚障がい教育に係る文献を収集し、軽度・中等度難聴の子どもに対する指導を行う上で特有の配慮や工夫を整理しました。</p> <p>○ 本道の難聴学級在籍者数等の推移と担当者の専門性についてまとめました。</p> <p>→3～7ページ参照</p>
<p>II 本道の難聴学級の指導や支援に関する現状と課題</p>	<p>○ 本道の難聴学級担当者の「教員の指導経験」や「児童生徒の状況」「指導状況」等の情報を収集するため、アンケート調査を実施し、本道の難聴学級における現状と課題を把握しました。</p> <p>→ 8～12 ページ参照</p>
<p>III 難聴学級に在籍する児童生徒の指導や支援の充実にむけた指導資料の作成に当たって</p>	<p>○ 難聴学級を担当する教員へ、難聴学級特有の配慮や工夫の要点を提案し、授業や行事などの指導に生かすことができる指導資料のコンセプトを示しました。</p> <p>→ 13 ページ参照</p>
<p>IV 研究のまとめ</p>	<p>○ 本研究の成果と課題をまとめました。</p> <p>→ 14 ページ参照</p>

I 聴覚障がい教育における専門性と本研究の目的

1 聴覚障がい（軽度・中等度難聴）教育を巡る近年の動向（背景）

平成19年に「特殊教育」から「特別支援教育」へ制度が改められ、これにより、特別支援教育は、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるようになりました。

その後、平成24年7月の文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会による「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」の報告で、「インクルーシブ教育システム構築のため、すべての教員は、特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが求められる」と示されています。

このような社会の動向を踏まえ、小・中学校等の教員が特別支援教育に関する基礎的な知識や技能を習得するための資料等の情報は、教育や福祉などの様々な機関から発信されています。北海道教育委員会では、平成26年度に発達障がいのある子どもの指導や支援に関する基礎的な知識や技能を習得するための「校内研修プログラム～「体制づくり」から「指導や支援の充実」へ～」¹を作成するとともに、道内の各学校から取組を収集し顕著な活用事例をまとめた「校内研修プログラム活用事例集」、
「校内研修プログラム」の活用の成果を生かしたモデル校や協力校などの実践事例を「通常の学級における特別支援教育の視点を生かした『実践事例集』」として作成しています。本プログラム等では、発達障がいのある子どもだけでなく、聴覚に障がいのある子どもへの指導や支援としても活用できる項目が掲載されており、通常の学級で取り込まれる配慮が、実は聴覚障がいのある子どもへも有効な手立てになることが紹介されています。

(1) 難聴特別支援学級における指導上の課題

特別支援教育についての理解・啓発が図られる中、聴覚障がい教育については、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（以下、「NISE」という）が平成24年に「軽度・中等度難聴児の指導・支援のために-軽度・中等度難聴児をはじめ担当される先生へ-」（平成24年3月）（以下、「特教研B-270」という）を発行するとともに、平成28年に「聴覚障害教育Q&A50～聴覚に障害のある子どもの指導・支援～」を発行し、軽度・中等度難聴の子どもの理解とよりよい指導・支援を促す取組を行っています。

特教研B-270²では、軽度・中等度難聴の子どもに対するよりよい指導・支援のために、担当する教員が理解しておくべきこととして、次の点が示されています。

¹ 「発達障がいのある子どもの指導や支援に関する基礎的な知識や技能を習得するための校内研修プログラム～『体制づくり』から『指導や支援の充実』」（北海道教育委員会 2015）

² 「軽度・中等度難聴児の指導・支援のために-軽度・中等度難聴児を初めて担当される先生へ-」（NISE 2012.3） P1

- ・軽度・中等度難聴児はきこえていても、いつも同じようにはっきりときこえているのではなく、きこえ方が不安定であること。
- ・きこえることと、その内容や意味が分かることは同じではないこと。
- ・きこえる工夫と、分かる工夫の両方が大切であること。
- ・きこえにくい子どもたちの「ふるまい」だけでなく、「心の様子」にも配慮してほしいこと。
- ・軽度・中等度難聴児のきこえやコミュニケーションについて本人や周りの人が知ることがとても大切であること。
- ・軽度・中等度難聴児の指導や支援を考えると、参考になる資料や情報を提供してくれる機関があること

このような、軽度・中等度難聴の子どもに対し、担当する教員が指導や支援を行うための配慮や工夫について、NISEは「聾学校における授業とその評価に関する研究—一手話活用を含めた指導法の改善と言語力・学力の向上を目指して—」³（平成22年3月）（以下、「特教研B-249」という）において、聴覚障がいである子どもに対し「聞こえにくさに配慮すること（補聴器の使用、相手を見て話すことなど）、経験におろして考えさせること、視覚的な教材を活用すること」などが必要であると述べています。

また、特別支援学校学習指導要領（文部科学省）⁴では、聴覚障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校」（以下、「聾学校」という⁵）における指導計画の作成と内容の取扱いに関する配慮事項として、次の点が示されています。

- ① 体験的な活動を通して的確な言語概念の形成を図り、児童の発達に応じた思考力の育成に努めること。
- ② 児童の言語発達の程度に応じて、主体的に読書に親しんだり、書いて表現したりする態度を養うように工夫すること。
- ③ 児童の聴覚障害の状態等に応じて、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項に重点を置くなどして指導すること。
- ④ 補聴器等の利用により、児童の保有する聴覚を最大限に活用し、効果的な学習活動が展開できるようにすること。
- ⑤ 視覚的に情報を獲得しやすい教材・教具やその活用方法等を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。
- ⑥ 児童の聴覚障害の状態等に応じ、音声、文字、手話等のコミュニケーション手段を適切に活用して、意思の相互伝達が活発に行われるように指導方法を工夫すること。

³ 「聾学校における授業とその評価に関する研究—一手話活用を含めた指導法の改善と言語力・学力の向上を目指して—」（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 2010.3） P127

⁴ 「特別支援学校学習指導要領（幼稚園教育要領、小学部・中学部学習指導要領、高等部学習指導要領）」（文部科学省 2009.3） P50～51

⁵ 平成19年度以降、聾学校は特別支援学校（聴覚障害）と名称が変更になったが、本道ではまだ「聾学校」の名称が一般的に用いられているので、本研究においては分かりやすさを考慮して「聾学校」とする。

上記は、聾学校において配慮されるべき事項として示されているものですが、難聴特別支援学級（以下、「難聴学級」という）においても児童生徒の障がいの状態に応じて同様の配慮が必要であることが考えられます。

これらの配慮を行った上で、難聴学級を担当する教員は、次の2点を意識した取組が求められることが示されています。

ア 個別の指導計画の作成・活用

平成7年に文部省（当時）が発行した「聴覚障害教育の手引き—多様なコミュニケーション手段とそれを活用した指導—」⁶（平成7年11月）では、「難聴特殊学級で指導を受ける児童生徒の生育歴には、様々な実態⁷が見受けられる」、「その指導は、あくまでも一人一人の障害の程ため度や状態、さらには教育歴等を総合して指導計画を立て、個別に行われることが基本である」と示されており、現在、多くの難聴学級において取り組まれている個別の指導計画に基づいた教育課程の編成—実施—評価—改善の充実が求められていることを示唆しています。

イ 軽度・中等度難聴の子どもの正しい理解

特教研B-270⁸においては、軽度・中等度難聴の子どもへの教育について「教育を担当する側が障がいのあることやその程度を的確に理解することが難しいことも、この障がいの大きな課題である」ことや「きこえにくさについて本人や周りがしっかり理解していくことが大切」であることを述べており、「本人、保護者、そして係わる人々が、軽度・中等度難聴の課題を正しく理解することが何よりも必要である」としています。

難聴学級を担当する教員に求められる専門性として、北海道立特別支援教育センター（以下、「特セン」という）が実施した「聴覚障害教育における専門性の向上に関する研究」（北海道立特別支援教育センター研究紀要第22号（2009））⁹（以下、「紀要第22号」という）においても、「聴覚障害教育におけるコミュニケーション指導に必要な専門性」をまとめ、教職員の専門性の習得状況を把握するための「聴覚障害教育の専門性に関するチェックリスト」を作成し、それに基づいた研修計画の例を示しました。そして、その成果を「聾学校の専門性を校内だけのものとするのではなく、積極的に、難聴特別支援学級、難聴通級指導教室、地域の小・中学校などへ還元させることも重要」であるとしており、国の調査研究と同様の方向性が示されています。

⁶ 「聴覚障害教育の手引き—多様なコミュニケーション手段とそれを活用した指導—」（文部省 1991.11）P148

⁷ 実態は、難聴が発見され補聴器の装用を開始した時期や、就学前に受けた療育歴や教育歴によっても異なる。

⁸ 「軽度・中等度難聴児の指導・支援のために—軽度・中等度難聴児を初めて担当される先生へ—」（NISE 2012.3）P8

⁹ 「聴覚障害教育における専門性の向上に関する研究」（北海道立特別支援教育センター研究紀要 第22号 2009.3）P33、52

2 本道の聴覚障がい教育（軽度・中等度難聴）の状況

(1) 本道における難聴学級在籍者数の推移

難聴学級に在籍する児童生徒数は、平成19年度から平成27年度にかけて、32名増加しており、約2倍になりました。全国と比べても、本道の難聴学級在籍児童生徒数が増えていることが分かります（figure1-2）¹⁰。

また、在籍する児童生徒数の増加に伴い、学級数も増加しているとともに、児童生徒数と学級数は非常に近い値となっていることが分かります。

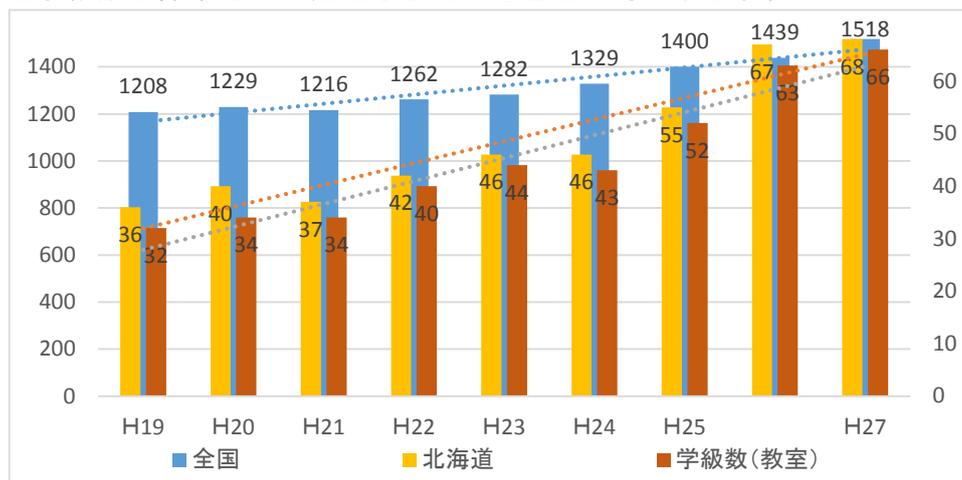


figure 1 - 2 「難聴学級在籍者数の推移」

(2) 本道における難聴学級の課題

本道における特別支援学級担当教員の専門性について、特別支援学校の免許保有率から見ると「平成27年度北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書」¹¹では、特別支援学級担当教員の特別支援学校免許の保有率は小・中学校で43.9%（目標値60%）となっているとともに、特別支援学校においても、特別支援学校免許保有率は聴覚障がいでは57.8%となっており、他の障がい種と比較して保有率が低い状況にありました。

また、平成28年度北海道教育課程研究協議会の聴覚障がい部会における協議では、難聴学級を担当する教員から、「語彙の拡充やコミュニケーション面の指導に課題を感じている」という意見がありました。

上記2(1)で示したように、本道の難聴学級設置数の増加を受け、本道においても難聴学級を担当する教員が増えていることが予想されることから、児童生徒を正しく理解し、軽度・中等度難聴の子どもへの特有の配慮や工夫を理解し、個別の指導計画に基づいた指導を充実させることが必要と考えられます。

¹⁰ 平成19年から平成27年までの、文部科学省「特別支援教育資料」より、全国の難聴特別支援学級在籍児童生徒数と、北海道教育委員会「特別支援教育HOKKAIDO」より、道内の難聴特別支援学級在籍児童生徒数を抜粋しグラフ化した。

¹¹ 「平成27年度北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書」（北海道教育委員会 2016.9）P125

3 本研究の目的と内容・方法

(1) 本研究の目的

本研究は、難聴学級を担当する教員に対して、軽度・中等度難聴の児童生徒の理解を促すとともに、授業や行事などにおいて、難聴学級特有の配慮や工夫を図られるようにするための指導資料を作成することにより、本道の難聴学級における指導や支援の充実に資することを目的とします。

(2) 本研究の内容・方法

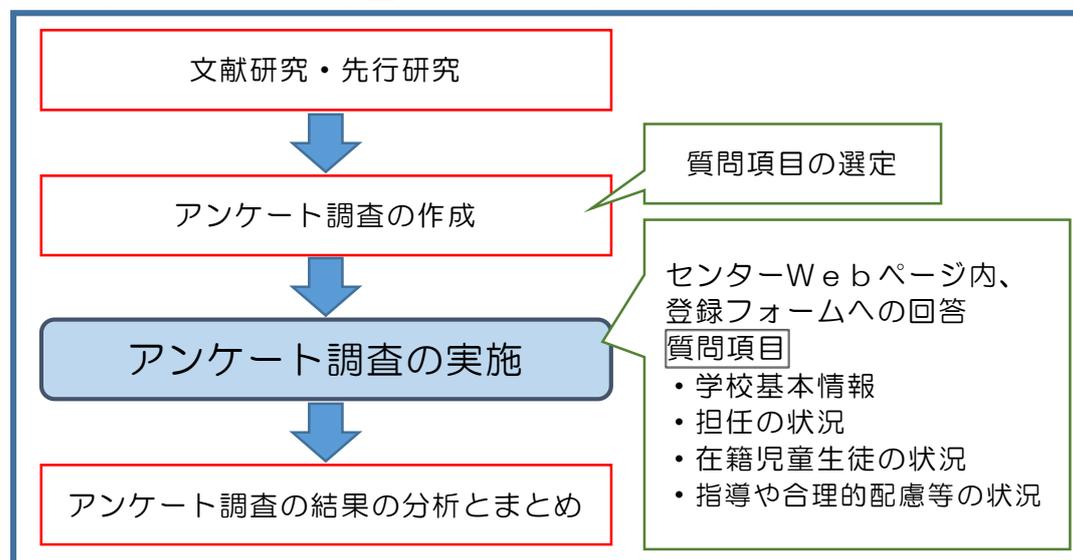
難聴学級の現状と課題を把握するためのアンケート調査を実施し、その結果を基に、難聴学級における学級づくりや授業づくり等、日々の教育活動の改善・充実にむけて活用することができる指導資料を作成し、広く普及します。

- ・聴覚障がい教育に関する研究等についての資料収集
- ・アンケート調査の実施と本道の難聴学級の現状と課題の明確化
- ・アンケート調査の結果を分析し、難聴学級担当教員に向けた指導資料の作成・普及

Ⅱ 本道の難聴学級の指導や支援に関する現状と課題

本研究では、本道の難聴学級の現状と課題について把握、分析するためにアンケート調査を行いました。

難聴学級へのアンケート調査の流れは次のとおりです。



1 アンケート調査の概要

(1) アンケート調査の目的

難聴学級の現状と課題を把握するため、担当する教員を対象に、難聴学級に在籍する児童生徒や指導・支援の状況に関するアンケート調査を以下の項目で実施しました。

(2) 調査実施期間

平成28年12月21日（水）～平成29年1月16日（月）

(3) 調査対象者

難聴学級を設置する道内市町立小・中学校で、難聴学級を担当する教員

(4) 調査項目

調査項目については、以下のとおりとしました。

- ① 学校基本情報について
- ② 難聴学級を担当する教員自身の状況について
- ③ 難聴学級に在籍する児童生徒の状況について
- ④ 実際の指導状況や合理的配慮等の状況について

(5) 調査方法

各教育局、市町教育委員会を通してメールで通知し、特センWebページに設けた回答フォームへの入力により回答を得ました。

(6) 回収率

道内難聴学級64学級（担当教員64名）のうち、50学級（担当教員50名）（78%）から回答がありました。

2 アンケート調査の結果

(1) 担当教員の状況

11年以上の教職経験年数を有する教員の割合は、全体の7割以上を占めていることが分かりました。（figure2-1）。

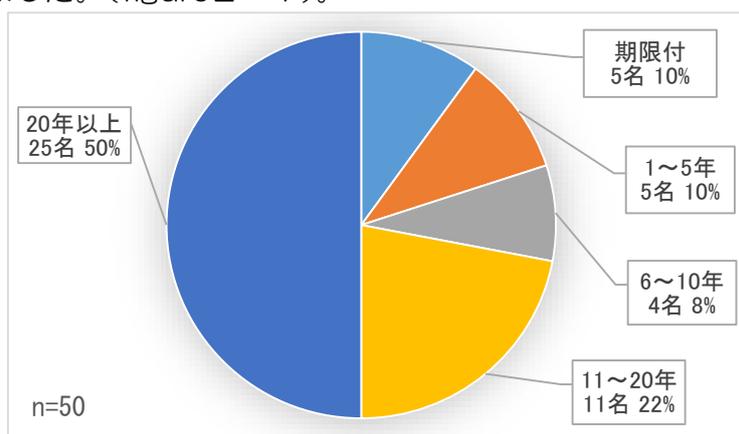


figure2-1 「難聴学級担当者の教職経験年数」

また、「難聴児童生徒への指導経験の有無」は、9割以上が「指導経験なし」、1割が「聾学校での勤務経験がある」または「難聴学級（現在担当の児童生徒以外）での勤務経験がある」と回答しています。しかし、その1割について「教職経験年数」は「期限付」から「20年以上」の者が含まれており、教職経験年数と指導経験の有無について相関性は認められませんでした（figure2-2）。

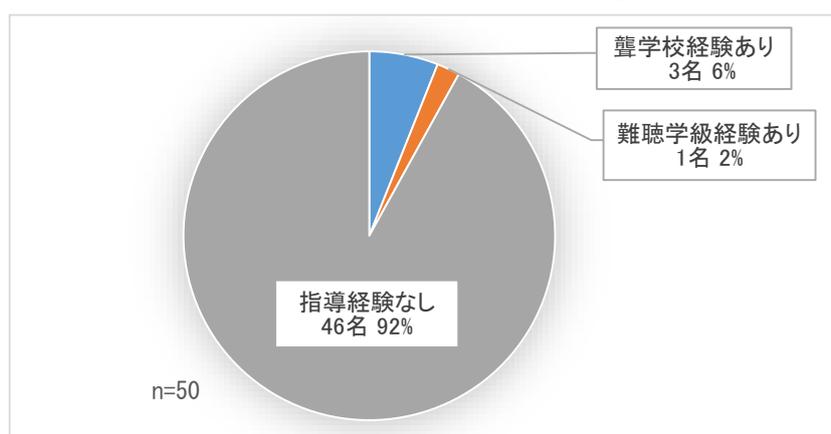


figure2-2 「難聴児童生徒への指導経験」

このことから、多くの担当教員は、教職経験の長短に関わらず、難聴学級の担当となって初めて聴覚に障がいのある児童生徒の指導に当たっていることが考えられます。

(2) 学級及び児童生徒の状況

各学級に在籍する児童生徒数は、50校のうち47校（94%）で1名、3校が2名でした。

児童生徒の補装具の状況については、複数回答可で回答を求めたところ、40学級（73%）で補聴器、9学級（16%）で人工内耳を装用した児童生徒が在籍していることが分かりました（figure3-1）。

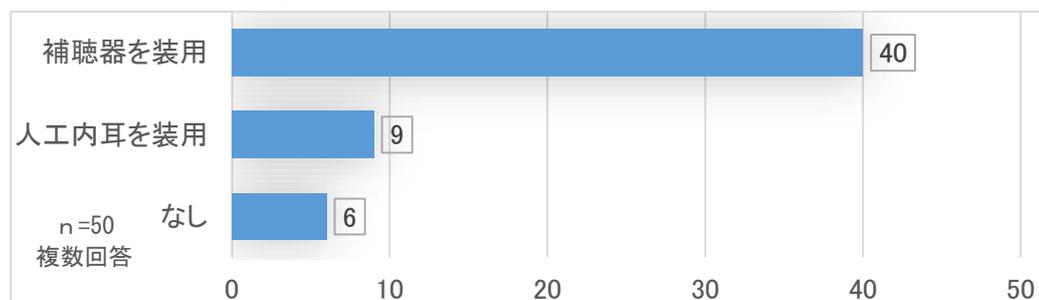


figure3-1 「補装具の使用状況（学校数）」

また、補聴器又は人工内耳を装用している児童生徒が在籍する44学級のうち、26学級（59%）でFM補聴システムを使用していることが分かりました。

FM補聴システムが導入されている学校のうち、81%の学校において、子どもの聞こえに対する環境整備として公費で導入していることが分かりました（figure3-2）。

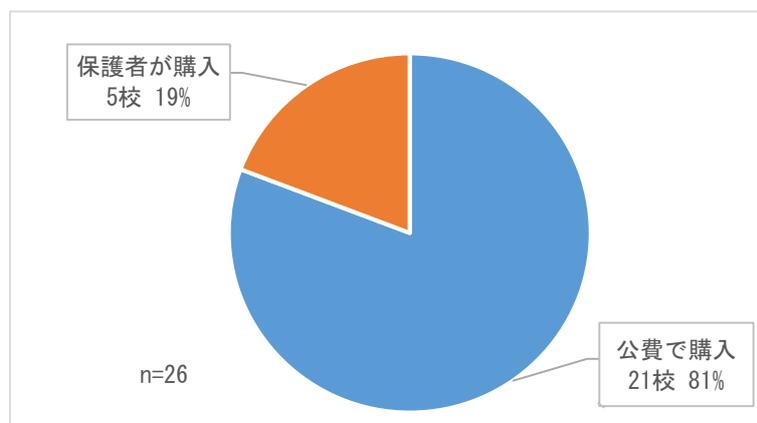


figure3-2 「FM補聴システムの導入状況」

(3) 指導上の課題

「日頃、聴覚障がいのある児童生徒に対する指導で難しいと感じるのはどのような場面か」について複数回答可で回答を求めたところ、49名の教員から回答が得られました（figure4-1）。

選択肢の中で突出した回答はありませんでしたが、「コミュニケーションの指導」「言語概念・思考力の育成」は4割強の担当教員が難しい場面ととらえられていました。

このことは、特教研B-270にあった「教育を担当する側が、障がいのあることやその程度を的確に理解することも、この障害の大きな課題である」ことを裏付けているのではないかと考えます。

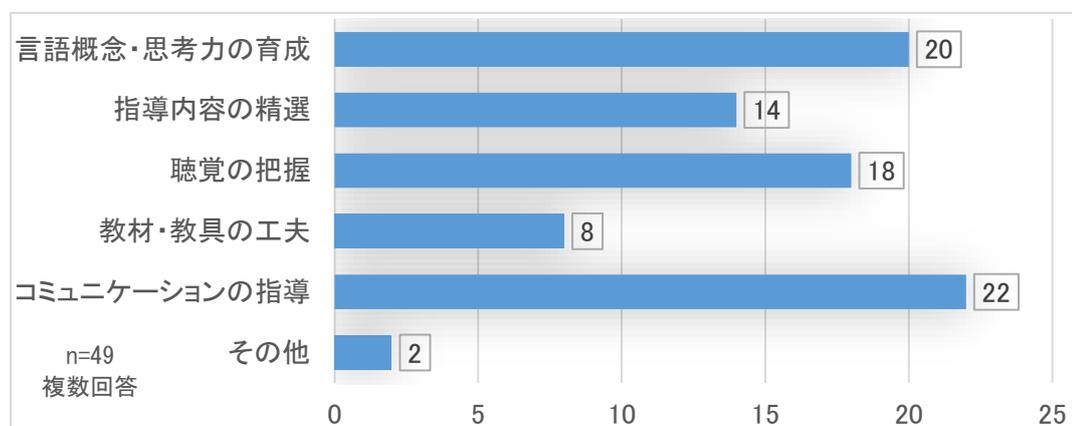


figure 4-1 「指導で難しさを感じる場面（人数）」

「自立活動の指導項目について、どのような内容の指導を行っているのか」について複数回答可で回答を求めたところ、49名の教員から回答が得られました（figure 4-2）。

回答が多かった指導内容は、「ルールや常識等の理解と行動」、「聞く構え・相手とのかかわり」「コミュニケーション・会話の内容把握」でした。

一方、「耳の構造・自己の障がい理解」、「聴覚活用」や「情報の収集、様々な感覚の活用」の項目について、他の項目と比べて指導内容として取り上げられていない現状と分かりました。

NISEは、「軽度・中等度難聴児に対する指導と支援の在り方に関する研究」¹（平成24年3月）（以下、「特教研B-273」という）において、「軽度・中等度難聴児にあっては、補聴器や人工内耳等の聴覚管理を基に聴覚学習が必要であり、さらに自己の障害を認識し、その受容について個別に丁寧に指導することが大切である」と示しています。

自立活動の指導項目の結果から、本道の難聴学級においては、特教研B-273を踏まえると、聴覚活用や自己の障がい認識に関する指導をより充実させていく必要があると言えます。

¹ 「軽度・中等度難聴児に対する指導と支援の在り方に関する研究」（NISE 2012.3） P 5

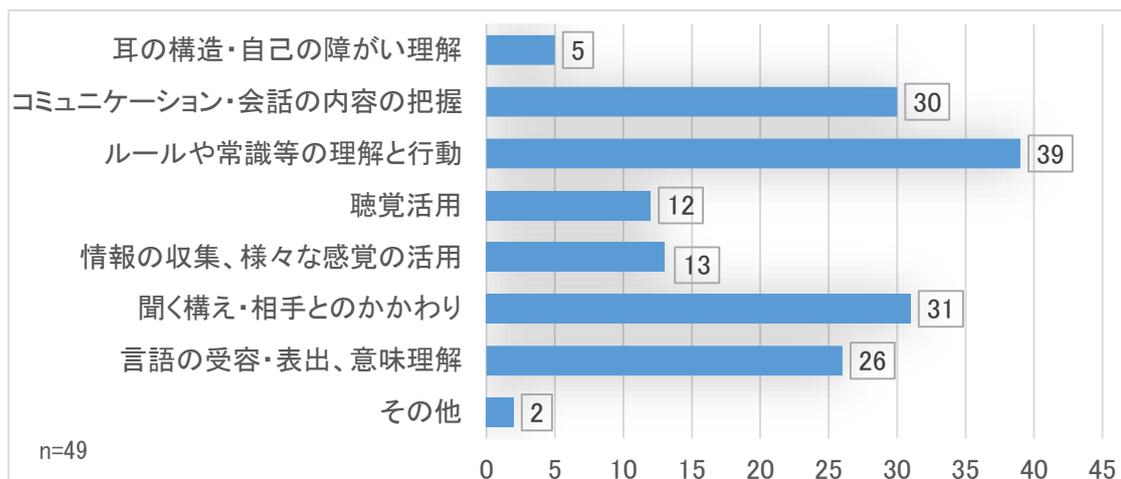


figure4-2 「自立活動の指導項目（人数）」

難聴学級での指導に当たっては、聞こえにくさへの配慮（補聴器の使用、相手を見て話すなど）、経験と重ね合わせて考えさせること、視覚的な教材を活用することなど、特有の配慮や工夫を取り入れていくことが求められます。

以上のことから、本道の難聴学級を担当する教員は、教職経験年数に関わらず、難聴学級を初めて担当する場合が多く、障がいの程度の理解や聴覚活用、障がいの自己認識といった聴覚障がい教育に特有の指導内容に対する理解に課題があることが考えられます。

難聴学級を担当する教員は、難聴学級特有の配慮や工夫を理解する必要があります。そこで、特教研B-270で示されていた「軽度・中等度難聴の子どもに対するよりよい指導・支援のために、担当する教員が理解しておくべきこと」等、難聴学級特有の配慮や工夫のうち、特に基本的な内容を提案する指導資料を作成することとしました。

Ⅲ 難聴学級に在籍する児童生徒の指導や支援の充実にむけた指導資料の作成に当たって

本研究ではⅡで行ったアンケート、調査から明らかになった難聴学級の現状と課題を踏まえ、難聴学級特有の配慮や工夫を提案する指導資料の作成により、本道の難聴学級に在籍する児童生徒に対する指導や支援の充実に努めることをねらっています。

ここでは、指導資料の作成に当たっての目的、基本的なコンセプト及び掲載する内容についてまとめます。

1 指導資料作成の目的

アンケートの結果から、難聴学級を担当する教員は、教職経験年数11年以上が7割以上を占める状況ですが、教職経験の長短を問わず、約9割の教員が、難聴学級の担当となって初めて聴覚障がいのある児童生徒への指導に当たっています。また、実際の指導場面では、聴覚活用、耳の構造、自己の障がい理解といった、聴覚障がい教育に特有な指導内容を取り扱うことが少ないことが分かりました。

そこで、難聴学級特有の配慮や工夫の要点を提案し、授業や行事などの指導場面に生かせる指導資料を作成することにより、本道の難聴学級における指導や支援の充実に資することを目的とします。

2 指導資料の基本的なコンセプト

指導資料は、聴覚障がい教育に特有の指導上の配慮事項や基礎的・基本的な障がい理解について、「環境」「学級経営」「授業」「行事」を観点に、1年間の時系列に沿って整理していきます。

3 指導資料に掲載する内容

- 聴覚障がいに係る知識・理解に関する内容
- 聴覚障がいのある児童生徒への配慮・工夫する事項
- 教室環境の整備、基礎的な配慮事項、各教科における配慮事項
- 聴覚障がいのある児童生徒が学校行事、校外活動・宿泊行事へ参加する際に必要な配慮
- 交流及び共同学習での配慮事項
- 個別の教育支援計画の作成、評価のポイント
- 自立活動や言語指導の方法
- 聴覚活用を進める際の環境面の配慮

IV 研究のまとめ

1 研究の成果

本研究では、聴覚障がい教育を行う上での配慮や工夫が示されている先行研究を整理し、本道の難聴学級を担当する教員に対して、「教員の指導経験」や「児童生徒の状況」、「指導状況」等に関する情報を収集するため、アンケート調査を実施し、本道の難聴学級における現状と課題を把握することができました。

アンケート調査結果を踏まえ、いわゆるミドルリーダー以上の教職経験（本研究では11年以上）があるものの、初めて軽度・中等度難聴のある児童生徒への指導を担当する教員等を想定し、「難聴学級の指導で特有の配慮や工夫」を提案する指導資料を作成しました。

2 今後の課題

アンケート調査の「指導状況」のうち、「児童生徒への指導で難しいと感じる点」や「実際に行っている自立活動の指導」については、「具体的な場面や状況」や「指導を行っている理由」を把握することができませんでした。

また、難聴学級の担当教員が指導資料を参考に、児童生徒への指導を行った結果、「児童生徒にどのような変容が見られたか」や「教員が新たに気付いた課題は何か」など、指導資料に対する評価を行うことはできませんでした。

これらの課題については、今後、特センの研修事業で来所した難聴学級の担当教員に対し、情報収集を行うことによりきめ細かく状況を把握するとともに、収集した情報を踏まえて指導資料の改訂を行っていきます。

平成28年度重点研究アンケート調査の質問内容

〈用語説明〉

・補聴器

聞こえにくい子どもや大人に、音を大きくして耳に届ける機器。耳を痛めてしまわないよう、大きな音は抑える機能もある。技術の進歩で補聴器はより小さく、装着感の快適なものになってきている。今は、耳掛け形や耳穴式の補聴器が中心である。



・人工内耳

内耳の蝸牛に細い電極を埋め込み、聴神経を電氣的に刺激して、それを脳に伝えて感覚を取り戻すもの。マイクで音を拾い、スピーチプロセッサで音を電気信号にかえ、内耳に埋め込んだ電極に無線で信号を送る。



・FM補聴システム

胸元に装着した送信マイクを通して話し手の声が、FM電波によって受信機に送られ、補聴器や人工内耳で聞くことができる集団補聴システムの一つ。



I 学校基本情報について

1 所属管内についてお答えください。(必須入力項目)

- | | | | | |
|-------|----------------|-------|-------|-------|
| ・空知管内 | ・石狩管内 (札幌市を除く) | ・後志管内 | ・胆振管内 | ・日高管内 |
| ・渡島管内 | ・檜山管内 | ・上川管内 | ・留萌管内 | ・宗谷管内 |
| ・十勝管内 | ・釧路管内 | ・根室管内 | ・札幌市 | |

2 学校種をお答えください。(必須入力項目)

- | | |
|------|------|
| ・小学校 | ・中学校 |
|------|------|

3 学校名を記入してください。

4 職名を記入してください。

5 氏名を記入してください。

※3～5について、記入もれがあった際にこちらから連絡する場合のみ使用します。記入へのご協力をお願いします。

II 先生ご自身の状況について

1 教員経験年数をお答えください。(必須入力項目)

・ 期限付 ・ 1～5年 ・ 6～10年 ・ 11～20年 ・ 20年以上

2 難聴特別支援学級（以下、「難聴学級」とする）の経験年数をお答えください。(必須入力項目)

・ 1年 ・ 2年 ・ 3年以上

※ 1と2について、平成29年3月31日時点の年数で回答願います

3 現在の難聴学級を担当される以前に、特別支援学校（聾学校）や難聴学級等で勤務された経験はありましたか。(必須入力項目)

- ・ 聾学校（釧路鶴野支援学校の聴覚部門を含む）での勤務経験がある
- ・ 難聴学級（現在担当の児童生徒以外）での勤務経験がある
- ・ 聴覚に障がいのある児童生徒を通常の学級で担任したことがある
- ・ 聴覚に障がいのある児童生徒を特別支援学級（難聴学級以外）で担任したことがある
- ・ 聴覚に障がいのある児童生徒の指導経験は、これまでなかった

III 難聴学級に在籍する児童生徒の状況について

1 在籍している児童生徒の学年をお答えください。(必須入力項目・複数回答可)

・ 1年 ・ 2年 ・ 3年 ・ 4年 ・ 5年 ・ 6年

2 担当している児童生徒の学年をお答えください。(必須入力項目・複数回答可)

・ 1年 ・ 2年 ・ 3年 ・ 4年 ・ 5年 ・ 6年

3 現在担任している児童生徒の人数をお答えください。(必須入力項目)

・ 1名 ・ 2名 ・ 3名 ・ 4名 ・ 5名 ・ 6名 ・ 7名 ・ 8名

4 現在担当している児童生徒を担当している年数をお答えください。(必須入力項目)

- ・ 今年度から担任している ・ 担任となって2年目
- ・ 担任となって3年目 ・ 4年以上担任している

※複数名の児童生徒を担当している場合、最も長い年数をお答えください

- 5 担当している児童生徒の補装具等の使用状況についてお答えください。
(必須入力項目・複数回答可)

・補聴器を装用 ・人工内耳を装用 ・補装具は何も使用していない

- 6 現在担当している児童生徒への支援機器として、FM補聴システムを使用していますか。
(必須入力項目)

・使用している (設問6-2へ) ・使用していない

- 6-2 上記の間で「使用している」と回答した場合、FM補聴システムはどなたが購入されましたか。

・学校または教育委員会が購入した ・保護者が購入したものを学校で使用している

IV 実際の指導状況や合理的配慮等の状況について

- 1 日頃、聴覚障がいのある児童生徒に対する指導で難しいと感じるのはどのような場面ですか。
(必須入力項目)

・体験的な活動を学習に取り入れているが、言語概念が身に付きにくく、思考力の育成が難しい
・主体的に読書に親しんだり、書いて表現したりする態度を養うために指導内容・方法を工夫することが難しい
・基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるために各教科の指導内容の精選を行うことが難しい
・定期的な聴力測定の実施や補聴器の適切なフィッティングの状態の確認など、児童生徒の保有する聴覚について把握することが難しい
・指導の効果を高めるために視覚的に情報を獲得しやすい教材・教具やコンピュータ等の情報機器などを授業の中で活用することが難しい
・児童生徒の聴覚障がいの状態等に応じたコミュニケーション手段を活用して、意思の相互伝達が活発に行われる指導を行うことが難しい
・その他 (→1-2へ)

- 2 難聴学級の教育課程の編成や見直しは、次のどれを参考に行いましたか。
(必須入力項目・複数回答可)

・小学校・中学校の学習指導要領 ・特別支援学校学習指導要領
・前年度の教育課程 ・自校の他の特別支援学級の教育課程
・その他 (→2-2へ)

2-2 2の設問で「その他」と回答した方に質問します。「その他」の具体的な内容について記入してください。(自由記述)

3 難聴学級の教育課程の編成や改善の検討に当たっては、どのような方に相談しましたか。
(必須入力項目・複数回答可)

- ・ 自校の特別支援学級の教員
- ・ 自校の管理職
- ・ 特別支援学校のコーディネーター
- ・ 教育委員会の指導主事
- ・ その他 (→3-2へ)

3-2 3の設問で「その他」と回答した方に質問します。「その他」の具体的な内容について記入してください。(自由記述)

4 自立活動の時間における指導として、実際にどのような指導を行っていますか。
(必須入力項目・複数回答可)

- ・ 耳の構造や自己の障がいについての十分な理解を図る指導
- ・ 多様なコミュニケーション手段を場面や相手に応じて適切に選択し、的確に会話の内容を把握する指導
- ・ 日常生活で必要とされる様々なルールや常識等の理解、あるいはそれに基づいた行動についての指導
- ・ 補聴器等の装用により、保有する聴力を十分に活用していくための指導
- ・ 必要な情報を的確に収集するとともに、様々な感覚をいかに活用するかについても考えさせる指導
- ・ 相手を注視する態度や構えを身に付けたり、あるいは自然な身振りで表現したり声を出したりして、相手とかかわることができるようにしたりする指導
- ・ 話し言葉や書き言葉、指文字や手話を活用するなどして、言語の受容・表出を的確に行うとともに、併せて言葉の意味理解を深める指導
- ・ その他 (→4-2へ)

4-2 4の設問で「その他」と回答した方に質問します。「その他」の具体的な内容について記入してください。

5 通常の学級と交流及び共同学習を行う際、どのようなことを実際に行っていますか。
(必須入力項目・複数回答可)

- ・通常の学級の担任と綿密に連携を図っている
- ・難聴学級の児童生徒の座席を配慮してもらっている
- ・通常の学級の担任にFMマイクを使用してもらっている
- ・通常の学級で難聴理解授業を行っている
- ・打ち合わせを年間計画に位置づけている
- ・目標や評価を個別の指導計画に位置づけている
- ・その他 (→5-2へ)

5-2 5の設問で「その他」と回答した方に質問します。「その他」の具体的な内容について記入してください。(自由記述)

5-3 5の選択肢の中で、最も効果的な取組だと感じているものはどれですか。選択したものの中から、1つ選んでください。(必須入力項目)

- ・通常の学級の担任と綿密に連携を図っている
- ・難聴学級の児童生徒の座席を配慮してもらっている
- ・通常の学級の担任にFMマイクを使用してもらっている
- ・通常の学級で難聴理解授業を行っている
- ・打ち合わせを年間計画に位置づけている
- ・目標や評価を個別の指導計画に位置づけている
- ・その他

6 現在担当している児童生徒の教材・教具として、どのようなものを実際に使用していますか。
(必須入力項目・複数回答可)

- | | | | |
|----------|---------------------|--------|---------|
| ・デジタル教科書 | ・電子辞書 | ・手話辞典 | ・ことば絵辞典 |
| ・図鑑 | ・絵本 | ・紙芝居 | ・写真 |
| ・新聞 | ・絵カード | ・文字カード | ・パソコン |
| ・タブレット | ・パソコンやタブレット以外のICT機器 | | ・その他 |

6-2 5の設問で「その他」と回答した方に質問します。「その他」の具体的な内容について記入してください。(自由記述)

6-3 6の選択肢の中で、最も学習上の効果があると感じている教材・教具はどれですか。選択したものの中から1つ選んでください。(必須入力項目)

- | | | | |
|----------|---------------------|--------|---------|
| ・デジタル教科書 | ・電子辞書 | ・手話辞典 | ・ことば絵辞典 |
| ・図鑑 | ・絵本 | ・紙芝居 | ・写真 |
| ・新聞 | ・絵カード | ・文字カード | ・パソコン |
| ・タブレット | ・パソコンやタブレット以外のICT機器 | | ・その他 |

7 児童生徒への指導に関して、どのようなところを相談先として活用していますか。(必須入力項目・複数回答可)

- | | | |
|------------------------------|--------------------------|---------------------|
| ・自校の特別支援学級の教員 | ・自校の管理職 | ・近隣の小・中学校の教員 |
| ・聾学校のコーディネーター | ・特別支援学校（聾学校を除く）のコーディネーター | |
| ・市町村の保健福祉関係者（保健師等） | | |
| ・児童生徒のかかりつけの医療機関の関係者（医師・ST等） | | |
| ・北海道立特別支援教育センター | | |
| ・相談したいが相談先がなく困っている | | ・相談の必要性がないので相談していない |
| ・その他（→7-2へ） | | |

7-2 7の設問で「その他」と回答した方に質問します。「その他」の具体的な内容について、記入してください。(自由記述)

アンケートは以上になります
ご協力いただき、ありがとうございました。

参考文献

- 1 文部科学省, (2009.3), 「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」
- 2 文部科学省, (2009.6), 「特別支援学校学習指導要領解説 総則等編 (幼稚園・小学部・中学部)」
- 3 文部科学省, (2009.6), 「特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編 (幼稚園・小学部・中学部・高等部)」
- 4 文部科学省, (2013.10), 教育支援資料～障がいのある子供の就学手続きと早期からの一貫した支援の充実～
- 5 文部省, (1991.11), 聴覚障害の手引きー多様なコミュニケーション手段とそれを活用した指導ー
- 6 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所, (2010.3), 聾学校における授業とその評価に関する研究手話活用を含めた指導法の改善と言語力・学習の向上を目指してー
- 7 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所, (2012.3), 「軽度・中等度難聴児の指導・支援のために ー軽度・中等度難聴児をはじめて担任される先生へー」
- 8 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所, (2015.1), 「特別支援教育の基礎・基本 新訂版」, ジアース教育新社
- 9 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所, (2016.3), 「聴覚障害教育 Q&A50 ～聴覚に障がいのある子どもの指導・支援～」
- 10 北海道教育委員会, (2007～2015), 「特別支援教育 HOKKAIDO」
- 11 北海道教育委員会, (2015.3), 「発達障がいのある子どもの指導や支援に関する基礎的な知識や技能を習得するための校内研修プログラム～『体制づくり』から『指導や支援の充実』」
- 12 北海道教育委員会, (2016), 「平成27年度北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書」
- 13 北海道立特別支援教育センター, (2010.3), 「特別支援学級担任のハンドブック (改訂版)」
- 14 北海道立特別支援教育センター, (2009.3), 「研究紀要 第22号『障害教育における専門性の向上に関する研究』」
- 15 北海道立特殊教育センター, (2006.3), 「聾学校教員のための手話学習の手引き」
- 16 北海道特別支援教育振興協議会, (2014.10), 「教育支援のためのハンドブック」
- 17 茨城県教育研修センター特別支援教育課, (2016.3), 「特別支援学級スタート応援ブック 学級経営編 第2版」
- 18 大沼直紀, (1997.1), 「教師と親のための補聴器活用ガイド」, コレール社
- 19 木島照夫, 菅原仙子, 岡野敦子, (2012.11), 「難聴児はどんなことで困るの?ー豊かな心と言葉を育むためにー」, 難聴児支援教材研究会
- 20 財団法人日本保健会, (2004.12), 「難聴児童生徒への聞こえの支援 補聴器・人工内耳を使っている児童生徒のために」
- 21 白井和夫, 小網照夫, 佐藤弥生, (2013.1), 「難聴児・生徒理解ハンドブック 通常の学級で教える先生へ」, 学苑社
- 22 全国聾学校長会専門性充実部会, (2011.2), 「聾学校における専門性を高めるための教員研修用テキスト 2011年 改訂版」
- 23 全日本特別支援教育研究連盟, (2013.3), 「特別支援教育学級経営 12か月 特別支援学級」, 東洋館出版社
- 24 我妻敏博, (2011.3), 「改訂版聴覚障害児の言語指導～実践のための基礎知識～」, 田研出版
- 25 我妻敏博, (2013.8), 「難聴児をお持ちの親御さんへ 難聴児の言葉の学習・子育て・難聴理解」, 田研出版

あとがき

本研究では、「小・中学校等に在籍する聴覚障がいのある児童生徒等への指導や支援の在り方」について、難聴学級特有の配慮や工夫に着目し、研究を進めてきました。

アンケート調査の結果をもとに、難聴学級特有の配慮や工夫を指導資料「ちょっと耳よりな は・な・し」としてまとめ、本道において難聴学級を担当する先生方向けに提案することができました。

本研究で得られた成果は、難聴学級はもとより、通常の学級に在籍する聴覚障がいのある児童生徒にとって、「分かりやすく学ぶことができる」「友達とスムーズにコミュニケーションが図ることができる」ようにするための指導・支援に役立てていただけるものであると考えます。

本研究の執筆に当たっては、研究協力校をはじめ、研究アドバイザーの東北福祉大学教育学部教育学科教授 大西孝志氏など、多くの方々に御協力をいただき、研究紀要としてまとめることができました。心から感謝し、お礼を申し上げます。

本研究に収録した研究成果は、当センターの研修講座等で活用します。
また、当センターのWebページに、研究紀要の全文を掲載します。

「特別支援教育の充実・発展に関する研究」

「小・中学校等に在籍する聴覚障がいのある児童生徒等への
指導や支援の在り方に関する研究」

研究アドバイザー

東北福祉大学教育学部教育学科教授 大 西 孝 志

研究協力校

平成29年度に本道で難聴学級を設置している小・中学校 64校

抄 録

分類番号	主 題 名	「小・中学校等に在籍する聴覚障がいのある児童生徒への指導や支援の在り方に関する研究」		
I 1 - 0 1		北海道立特別支援教育センター	平成 29 年 3 月	ページ
<p>本研究では、難聴学級を担当する教員が、軽度・中等度難聴の児童生徒を正しく理解するとともに、難聴学級特有の配慮や工夫を図られるようにすることとした。</p> <p>本道の難聴学級を担当する教員に対し、「教員の指導経験」や「児童生徒の状況」、「指導状況」等に関する情報をアンケート調査により収集し、その結果から、初めて軽度・中等度難聴のある児童生徒への指導を担当する教員が「難聴学級の指導で特有の配慮や工夫」の理解を促す指導資料にまとめた。</p>				
キーワード	聴覚障がい 難聴学級 難聴学級特有の配慮や工夫 軽度・中等度難聴 指導・支援 児童生徒理解 個別の指導計画の作成・活用 指導資料			

研究紀要 第 30 号

平成29年 3 月発行

発行者 北海道立特別支援教育センター

所 長 木 村 浩 紀

〒064-0944

札幌市中央区円山西町 2 丁目 1 番 1 号

T E L (011) 612-6211 (代表)

F A X (011) 612-6213

W e b <http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>